

令和 6 年 12 月 12 日

教職員 各位

宮崎大学保育園運営協議会
議長 賀本 敏行

くすの木保育園利用料等の改定について

くすの木保育園は、現在、利用者からの保育料及び病院負担において運営しております。

しかし、委託料の増額等により、今年度の病院負担の金額は、約 2,300 万円を超える見込みとなっており、くすの木保育園の運営は大変厳しく、利用者も少ない状況です。

このような状況を踏まえ、保育園運営協議会にて検討を重ねた結果、利用者の増加を促進させるため、保育料を見直すこととなりました。

つきましては、くすの木保育園の保育料等について、令和 7 年 4 月 1 日より以下のとおり改定いたします。

また、令和 7 年 7 月末までに、利用者の利用時間数の増加が見込めない場合は、くすの木保育園の閉園を検討することといたします。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【利用料金・対象年齢（令和 7 年 4 月 1 日から）】

保育対象区分	利用料金	備考
○生後 8 週間～ 6 歳児 (未就学児) (7 時 00 分～19 時 00 分)	保育児 1 人 1 時間当たり <u>200 円</u>	・60 分未満の端数は繰り上げて請求 ・病後児については、宮崎市から 2,000 円を上限として助成される
○小学生（就学児） (授業終了後～19 時 00 分まで)	児童 1 人 1 時間当たり <u>400 円</u>	・60 分未満の端数は繰り上げて請求 ・土曜日、長期休業日、学校行事等振替休業日は 7 時 00 分から 19 時 00 分まで

※令和 7 年 4 月 1 日から「くすの木保育園」と「就学児一時預かり室」を統合し、名称を「くすの木保育室」に変更いたします。

※19 時以降の運営は行いません。

【参考】

<令和7年3月31日までの利用料金等>

●くすの木保育園

1. 標準プラン保育料

保 育 区 分	年 児 別	保 育 料 金	備 考
○基本保育時間 (毎週日曜日及び祝日を除く 7時00分～18時00分)	0歳児～2歳児	保育児1人1ヶ月当たり <u>45,000円</u>	月の途中入園、又は退園するときの基本保育の1ヶ月当たりの保育料は、次に定める方法により日割り計算した額とする。ただし、保育日数が20日を超える場合は、基本保育料月額とする。 基本保育料÷20日×保育日数
	同一世帯から2人以上保育する場合は、1人を除き保育児1人1ヶ月あたり10,000円を減額する。		
○延長保育時間 (毎週日曜日及び祝日を除く 18時00分～19時00分)	0歳児～2歳児	保育児1人30分当たり <u>200円</u>	30分当たりの考え方は、 15分以上30分以下とします。
○終夜保育時間 (毎週火・木曜日は、 22時00分～翌日7時00分)	0歳児～2歳児	保育児1人1回当たり <u>2,000円</u>	22時00分を超えない保育の場合は、延長保育時間の料金を適用します。

2. 一時預かりプラン保育料

保 育 区 分	年 児 別	保 育 料 金	備 考
○基本保育時間 (毎週日曜日及び祝日を除く 7時00分～18時00分)	0歳児～2歳児	保育児1人30分当たり <u>200円</u>	30分当たりの考え方は、 15分以上30分以下とします。
○延長保育時間 (毎週日曜日及び祝日を除く 18時00分～22時00分)	0歳児～2歳児	保育児1人30分当たり <u>400円</u>	30分当たりの考え方は、 15分以上30分以下とします。
○終夜保育時間 (毎週火・木曜日、 22時00分～翌日7時00分)	0歳児～2歳児	保育児1人1回当たり <u>3,000円</u>	

3. 病後児保育料

保 育 区 分	年 児 別	保 育 料 金	備 考
○病後児保育時間 (毎週日曜日及び祝日を除く 7時00分～18時00分)	0歳児～2歳児	病後児1回当たり <u>4,000円</u>	

●就学児一時預かり室

	利 用 料 金	利 用 日
標準プラン利用料	1日当たり 1,600円 1か月当たり 16,000円	(1) 通常授業日 授業終了後から19:00まで (2) 短縮授業日 授業終了後から19:00まで
特別プラン利用料	1日当たり 3,200円 1か月当たり 32,000円	(1) 土曜日 7:00から19:00まで (2) 長期休業日 7:00から19:00まで (3) 学校行事等振替休業日 7:00から19:00まで

※対象は小学校1年生から6年生の児童

<収支状況>

